

泉大津市教育委員会会議 令和6年第9回定例会

会 議 事 項

(令和6年9月26日)

## 会 議 事 項

- 日程第 1 報告第 2 1 号 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱の一部改正について
- 日程第 2 報告第 2 2 号 令和 6 年度 全国学力・学習状況調査等の結果概要について
- 日程第 3 報告第 2 3 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

教育委員会資料
6 . 9 . 2 6
教育政策課

報告第 2 1 号

## 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の 状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱の 一部改正について

### 1 趣 旨

本市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員の任期を変更するため、要綱の一部を改正したので報告するものである。

### 2 根拠法令

泉大津市教育委員会会議規則

(委任事務等の報告)

第 1 1 条 教育長は、泉大津市教育委員会の事務委任に関する規則(昭和 4 9 年泉大津市教育委員会規則第 4 号)第 2 条で委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を委員会に遅滞なく報告しなければならない。

### 3 改正内容

別紙 1 のとおり

### 4 施行期日

この要綱は、令和 6 年 9 月 1 1 日から施行する。

## 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況 に関する点検及び評価外部委員設置要綱

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員（以下「委員」という。）を置く。

### (職務)

第2条 委員は、泉大津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

### (組織)

第3条 委員は、3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に対し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2箇年度とする。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

### (庶務)

第4条 委員の設置に付随する庶務は、教育政策課において行う。

### (委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年11月4日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年9月11日から施行する。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況  
 に関する点検及び評価外部委員設置要綱新旧対照表

改 正 案	現 行
(組織) 第3条 (略) 2 (略) 3 委員の任期は、 <u>2 箇年度</u> とする。 4 (略) 5 (略)	(組織) 第3条 (略) 2 (略) 3 委員の任期は、 <u>委嘱した年度内</u> とする。 4 (略) 5 (略)

報告第22号

## 令和6年度 全国学力・学習状況調査等の結果 概要について

### 1 調査目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### 2 調査対象

国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。

ア 小学校調査 小学校第6学年

イ 中学校調査 中学校第3学年

### 3 調査事項

#### (1) 児童生徒に対する調査

ア 教科に関する調査

小学校調査は国語・算数、中学校調査は国語・数学

イ 質問調査

調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲・学習方法・学習環境・生活の諸側面等に関する質問調査

## (2) 学校質問調査

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問調査

## 4 調査実施日等

(1) 児童生徒に対する調査・質問 令和6年4月18日実施

(2) 学校に対する質問 令和6年4月中に実施

## 5 小学生すくすくウォッチについて

(1) 目的 子どもたち一人ひとりが自らの強みを知り、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を向上させ、これからの社会を生き抜く力を着実につける。

(2) 実施期間 令和6年4月17日～25日

※期間内で学校が実施日を決定

(3) 対象 小学校第5・6学年

(4) 内容 わくわく問題（教科横断型問題） 小学校第5・6学年

教科の問題 小学校第5学年は国語・算数・理科

小学校第6学年は理科

児童アンケート 小学校第5・6学年

## 6 結果概要について

別冊「令和6年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの結果について」のとおり



報告第 2 3 号

## 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

### 1 趣 旨

泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認したので報告するものである。

### 2 根拠法令

泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱

第 6 条第 2 項 教育長は前項の規定により専決処理をしたときは、事後その旨を委員会に報告しなければならない。

### 3 報告対象期間

令和 6 年 8 月 1 日（木）～ 令和 6 年 8 月 3 1 日（土）

### 4 内 容

別紙 2 のとおり

## 【承認】

番号	専決日	実施日	件名	申請団体	
1	R6.8.23	R6.8.25	第38回空手道錬成大会	泉大津市空手道連盟	新
2	R6.8.23	R6.11.10	1Dayセミナー	泉大津モラロジー事務所	新